

起因

平成30（2018）年4月に、国（消防庁）から市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部改正通知が発出され、高機能消防指令センターを共同運用し、規模については原則全県一区とすることになった。これを受けて、岐阜県内42の市町村長を委員とする調査・検討会が、令和元（2019）年に設立された。しかし「全県一区での運用はしない」との結論に至ったため、東濃5市はまた、東濃地域消防機能広域化研究会での協議が再開された。

今後について

令和3（2021）年8月19日に東濃5市による「市長会議」を開催。

東濃圏域における共同運用に向けて、協議を行うこと。共同指令センターの設置場所は、地理的中心部である瑞浪市にすること（瑞浪市地内）。協議会を行う場として、各市の市長を委員とした、準備委員会を設置すること。共同運用に係る派遣人員は、あらためて協議することを決定した。

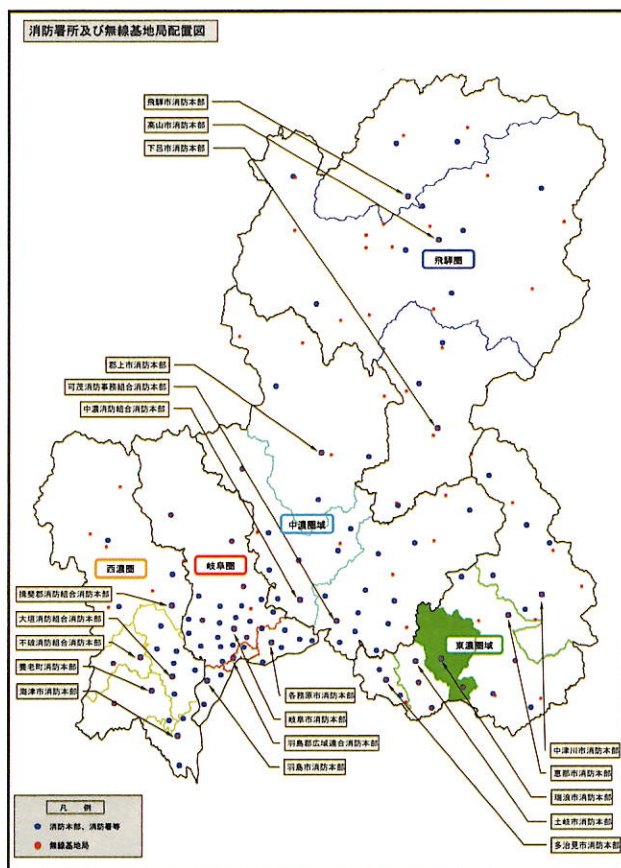
令和3（2021）年度東濃5市消防通信指令業務共同運用準備委員会を開催。会長には古川雅典多治見市長を、副会長には水野光二瑞浪市長を選んだ。

共同指令センターおよび指令システムの基本設計ならびに実施設計、建設工事および指令システムの整備、法定協議会の設立などを行う予定。

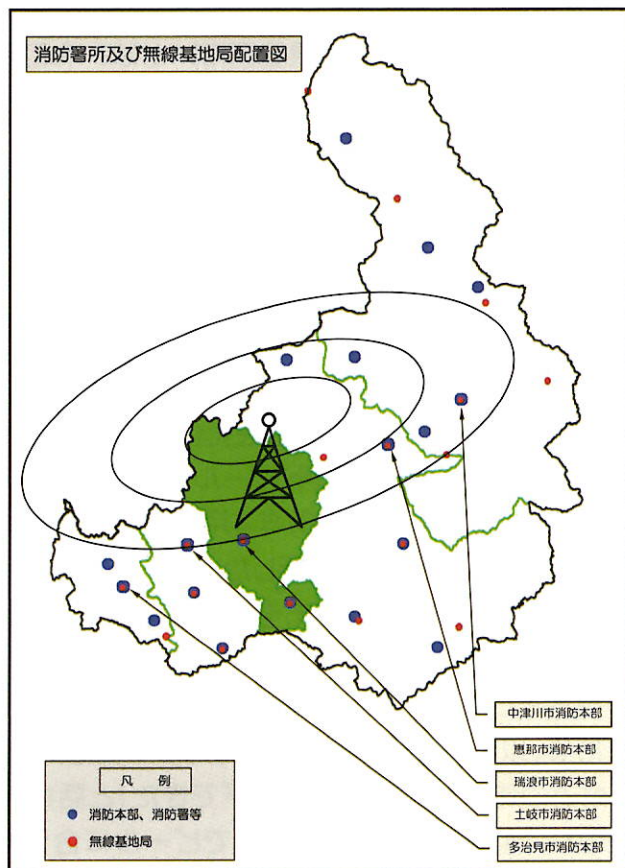
令和8（2026）年4月の運用開始を目指す。



瑞浪市地内の共同指令室予想図



現在の県内消防無線配置図



東濃5市消防通信指令配置図 東濃5市をカバーする